



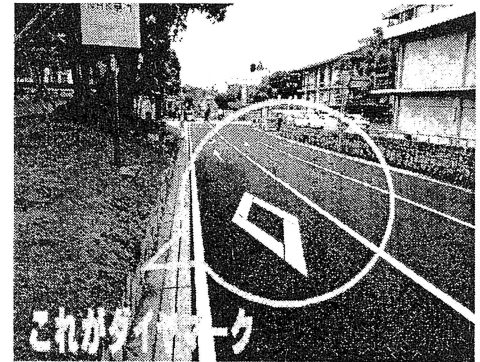
7月のお知らせ



☆ 横断歩行者の交通事故防止のために

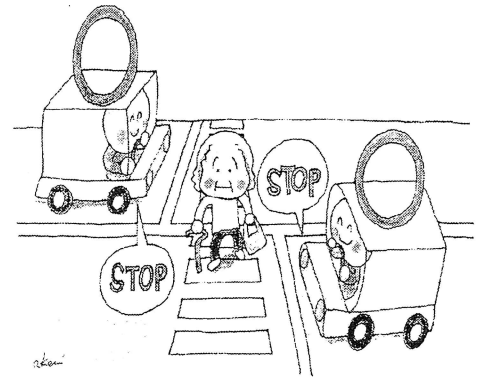
運転者の皆さんへ

- 横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときは手前で停止しなければなりません。
- 夜間、先行・対向車がない時は、ライトを上向きにして歩行者などを早く発見できるようにしましょう。
- 「ダイヤモンド」は、前方に横断歩道等があることを示す道路標示です。この標示を見たら、いつでも止まれるように走りましょう。



歩行者の皆さんへ

- 近くに横断歩道があるときには、横断歩道を渡らなければなりません。車の直前・直後や横断禁止場所での横断、斜めでの横断はしてはいけません。
- 横断歩道を渡るときも、左右の安全確認をし、車の運転手に合図して止まってもらいましょう。
- 夜間は、反射材の着用やライトを持つなどして周りから目立つようにしましょう。



☆ 夏季における水難・山岳遭難の防止

夏季（7月から8月）は、水辺や山のレジャーに出かけることが多くなる季節のため、例年、水難・山岳遭難とも、年間の発生件数に占める同時期の発生件数の割合は高いものとなっており、特に、年間に発生する子供の水難事故の約半数が夏季に集中しています。

<水難事故発生状況>

	令和元年	令和2年	増減
発生件数(件)	9	14	5
水難者数(人)	20	15	-5

<山岳遭難発生状況>

	令和元年	令和2年	増減
発生件数(件)	46	56	10
遭難者数(人)	53	69	16

<水難事故防止のために>

- 飲酒をして遊泳しない
- 急流や深みなどの危険箇所注意
- 自分の泳ぐ力を過信しない
- 危険箇所での遊泳・岩場からの飛び込みは絶対しない
- 天候が悪化したら遊泳を中止する
- ダムの放流時は急な増水に注意し遊泳を中止する
- 子供だけで遊ばせない

<山岳遭難の主な原因>

- 地理がわからないままでの登山
 - 無理な計画の登山
 - 装備が不十分
- <命を守る3要件+1>
- 無理のない計画と引き返す勇氣
 - 十分な装備と食料の準備
 - 通信手段の確保
- +「登山届」の提出



★ 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害の防止

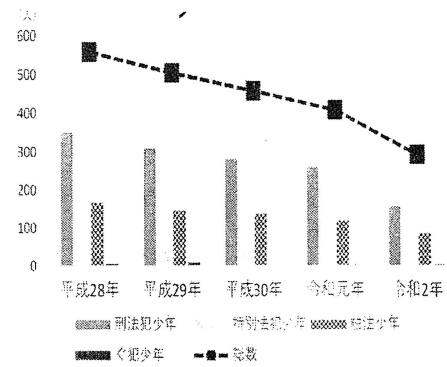
<少年非行の概況(令和2年)>

令和2年中に県内で検挙・補導された非行少年の総数は293人で、平成28年以降連続して減少しています。

一方、刑法犯少年の再犯者率は34.4%と、前年に比べて3.1ポイント増加しています。

<少年相談専用電話「ヤング・いじめ110番」>

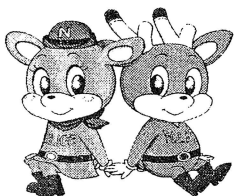
非行問題・いじめ・犯罪被害など、少年に関わる様々な問題について電話相談を受け付けています。一人で悩まず、ご相談ください！



- 少年サポートセンター(警察本部少年課内) Tel:0742-22-0110
 - 中南和少年サポートセンター(田原本警察庁舎内) Tel:0744-34-0110
- ※相談受付：月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分
(上記の受付時間外の相談は、警察本部当直員が対応します。)

★ 令和3年度奈良県警察官(第2回)採用試験の実施

- 受験区分：A男性、A女性、サイバー捜査官
B男性、B女性
 - 試験案内配布日：7月1日(木)
 - 受付期間：7月2日(金)～8月20日(金) [郵送・持参]
7月2日(金)～8月16日(月) [インターネット(サイバー捜査官区分を除く)]
- ※ 詳しくは、生駒警察署警務課(0743-74-0110)に確認してください。



詐欺にあわないための合い言葉
渡すなキャッシュカード! 教えるな暗証番号!